

日本銀行石神井運動場の公園整備にかかる基本計画(案)に対する区民意見等の概要と区の考え方について

区民意見反映制度に基づく意見の概要とそれに対する区の考え方を次の表のとおりまとめた。

意見提出 51名 (電子メール31名、郵送11名、ファックス8名、持参1名)

意見件数 96件について同一のものはまとめ、80件に整理

- … 既に反映して記載してある項目
()内に基本計画(案)のページを記載
- … 今後の設計で検討する項目
- … 今後の管理運営で検討する項目
- … 対応できない項目
- … その他

	意見の要旨	区の考え方	対応状況
- 7. 計画地に期待される役割			
1	計画地の1/3くらいは老人ホームや保育園など実生活に必要なものを作ったらどうか。	計画地は、都市計画公園区域にあることから、都市公園としての開設を目指すものです。したがって、法令の規定により保育施設等を設置することはできません。なお、保育施設や特別養護老人ホームについては、全区的な展望にたつて、練馬区長期計画に基づき整備を進めています。	
2	石神井台、東大泉、南大泉が総合体育館の空白地域になるので、新しい総合体育館を期待している。	計画地は、長年にわたり区民の皆様に屋外でのスポーツ活動ができる場所として利用されてきたことから、今後も豊かなみどりを保全するとともに、屋外でのスポーツ活動に参加できる公園を目指しており、体育館を整備する予定はありません。	
3	総合型地域スポーツクラブの拠点となる体育館を作ってほしい。	なお、平成20年度に完了した区民体育館7館構想以降の区民体育館の整備のあり方については、今後の検討課題としていきます。	
- 2. 主要施設 多目的広場			
4	誰もが利用できる広場としてほしい。	多目的広場の利用方法については、利用者が様々な文化芸術を楽しみ、スポーツ活動に参加できるよう、今後検討していきます。	
5	子どもたちが自由に遊べるよう時間帯を作ってほしい。		
6	野球やサッカーのできる場所として整備してほしい。	長年にわたり、区民の皆様に多様なスポーツができる場として利用されてきたことから、今後も、多目的広場は多様なスポーツ活動ができる広場として整備します。また、文化活動等での利用もできる広場とします。なお、北大泉野球場にサッカー場をつくる考えはありません。	(30分)
7	野球専用グラウンドをつくり、北大泉野球場の2面のうち1面をサッカー場にしてほしい。		
8	土と芝生のグラウンドは荒れるので人工芝にしてほしい。	長年にわたり培われてきた豊かな自然環境と品格あるたたずまいをそのまま活かすことが整備の基本的な方針です。多目的広場は、みどりの保全という観点から、芝生の広場が相応しいと考えます。	

- 2. 主要施設 テニスコート			
9	テニスコートを希望する。	長年にわたり、区民の皆様にご利用されていたテニスコートについては、再整備する計画です。さらに、テニス以外にも利用できる施設として計画しています。	(31頁)
10	単位面積あたりの利用者数が少ないテニスコートは存続反対。植林、芝生などの広場を作ってほしい。		
11	バスケットボールコート等を作ってほしい。	バスケットボール専用コートの設置は困難ですが、テニスコートについては、他のスポーツ活動も含め多目的に利用できる計画としています。バスケットリング等の設置について検討していきます。	(31頁)
12	テニスコートの管理についてはプロに委託してほしい。	維持管理については、専門知識を有する事業者へ委託する予定です。	
- 2. 主要施設 花と木立ちの広場			
13	体育館、プールの跡地は園芸植物などを使うのではなく、ビオトープを創出してほしい。	武蔵野の自然をイメージした空間とし、利用者が四季を感じ、楽しんでいただけるような整備・運営を目指しています。具体的な植栽内容については、今後設計において検討していきます。	(32頁)
14	花と木立ちの広場は可能なものであるならば、ホテルの棲息地を作るなどなにか斬新な企画にしてほしい。		
15	花と木立ちの広場の意義が分からない。		
- 2. 主要施設 駐車場			
16	富士街道が渋滞しないよう、十分な駐車スペースを確保してほしい。	施設までのアクセスについては、公共交通機関の利用や徒歩、自転車での来園を利用者をお願いしていきます。しかしながら、お年寄りや身体の不自由な方、団体での利用、そして周辺への違法駐車等も想定されることから、施設規模にあわせた必要台数を計画しています。	(32頁)
17	駐車場計画は石神井公園の利用者もとめることを考えると過小評価である。富士街道の渋滞が増加し、それに伴い大気汚染、騒音が発生するので駐車場計画は取りやめてほしい。		
18	駐車場の必要性を感じない。それでも駐車場を作るのなら時間制限や許可制など利用を制限してほしい。		
19	環境保護の観点から、駐車場は不必要である。		
20	歩行者自転車利用者が多いという実態また環境保護の観点から再検討し、半減させるのが適当と考える。		
21	公園へのアクセスはシャトルバスをメインとすることが必要である。		シャトルバスの運行については、石神井公園駅や上石神井駅からの既存のバス路線が充実していることから、計画していません。
22	オートバイの駐輪場についてどのように考えるか。	オートバイの駐輪場については、駐車場において設置を検討していきます。	

- 2. 主要施設 駐輪場			
23	自転車と人の動線を混ぜないように、公園内に駐輪場を作り、自転車の乗入れを禁止してほしい。		
24	自転車の乗入れを不可とするならば乗入れ禁止策をしたうえで、余裕を持った駐輪場を設計してほしい。また南側入口付近にもが駐輪場が必要である。	駐輪場は必要量を算出し、南北の入口付近に設ける計画としています。自転車の乗入れは原則禁止とする予定です。	
25	自転車の乗入れを可とするならばルールを決める必要がある。		
- 2. 主要施設 クラブハウス			
26	クラブハウスに文化芸術施設は不要である。シャワールームや休憩室などに利用するほうが有効だ。	クラブハウスは公園の魅力を高め、利用者の利便性を向上させることを目的とした施設として活用していきます。その一つとして文化芸術を楽しむ機能を整備し、文化活動を行う場所や文化的価値があるものを鑑賞する場所として計画しています。また公園利用の際に休憩できるスペースやスポーツを行うために必要な更衣室(シャワー室含む)や打合せ等ができるスペースも計画しています。	
27	クラブハウス内に日銀石神井運動場のぜいたくさを伝える展示を行うことが必要である。		
28	音楽発表の場として「みどりのコンサートルーム」をつくってはどうか。控え室も必要である。		文化芸術を楽しむ、活動を行う場所として検討を進める中で、「発表の場所」としての機能についても検討していきます。
29	ふるさと文化館のそば処のようなところをなくし、そこに文化的なものをまとめ、クラブハウスはレストランを作ってほしい。	ふるさと文化館はこれまでの練馬区の歴史や人々の生活を区民等に紹介していく施設として整備されました。「うどん処」の設置については、練馬の食文化を紹介することも目的の一つとしています。 今回クラブハウスを活用して整備する施設は、文化芸術を楽しむ場所、スポーツ活動の準備や休憩場所として計画しています。レストランを設置する予定はありませんが、休憩場所の検討の中で、喫茶等ができるスペースの設置について検討していきます。	
30	地産地消をテーマとしたレストランとして活用したらどうか。		
31	民間のカフェやレストランを誘致してみたらどうか。		
- 2. 主要施設 トイレ			
32	ウォシュレットをつけてほしい。	今後の設計において検討します。	
- 2. 主要施設 その他			
33	ドッグランを作ってほしい。	計画地は都立石神井公園の野鳥誘致林と隣接しており、三宝寺池では1年を通じて多くの野鳥を見ることが出来ます。このため、犬の鳴き声等が鳥の飛来に影響することが懸念されます。また、近隣にも影響があることから、ドッグランは計画していません。	
34	和光樹林公園のような公園を一周できるウォーキングコースを作ってほしい。	園路の一部をジョギングコース等として整備できるよう、設計において検討していきます。	
35	ジョギングコースがほしい。		
36	高齢者も楽しめる公園整備にしてほしい。	豊かなみどりを保全し、またその環境の中で、人々が文化芸術に親しみ、スポーツ活動に参加できる公園とすることを基本方針としています。整備および管理運営においては、高齢者をはじめ、誰もが安全に利用し、また楽しめる公園を目指していきます。	(23頁)

37	運動施設の規模は現状以上に増加させる必要はない。	現在の土地利用を活かした施設配置を方針としていることから、運動施設については、現状規模程度の計画としています。	(24頁)
38	テントなどを使用した屋内運動施設があるといい。	計画地は、長年にわたり区民の皆様に屋外でのスポーツ活動ができる場所として利用されてきたことから、今後も豊かなみどりを保全するとともに、屋外でのスポーツ活動に参加できる公園を目指しています。したがって、屋内運動施設については計画していません。	
39	ハンドボールコートを作ってほしい。		
40	体育館を修繕して残してほしい。	既存の体育館やプールは老朽化が激しく修繕で対応ができない状況であることから、日本銀行により撤去される予定です。	
41	プールを撤去しないでほしい。		
42	プレイパークを区の事業の1つとして公設民営で開催させてほしい。	計画地では、風格のある樹林や石神井の歴史を伝えるアカマツ林等の豊かなみどりの中で、文化芸術を楽しむ、スポーツ活動に参加できる公園を目指していることから、プレイパークを開設する予定はありません。 なお、区では、子どもたちが実体験を積み重ねることのできる「外遊びの場提供事業」を実施する予定であり、プレイパーク等も参考にして、開設地等も含め、今後詳細について検討していきます。	
43	バーベキュースペースを作ってほしい。	火の使用はできませんが、松林の広場等で飲食ができる公園とします。	
44	子供が裸足で走り回れるような大きな芝生広場を作ってほしい。	松林の広場は現在のアカマツに囲まれた明るい芝生地を保全していく予定です。	(31頁)
45	水遊び場、遊具等を作ってほしい。	文化芸術を楽しむ、スポーツ活動に参加できる公園を目指していることから、この公園での遊具等の設置は考えておりません。	
46	西側や富士街道沿いに防音・防球フェンスを作ることを要望する。	防球ネットについては、多目的広場の周囲に整備する計画としています。防音施設については、今後の設計において検討していきます。	(30頁)
47	運動施設は見苦しい柵で囲わないでほしい。	運動施設については、他の公園利用者の安全を確保するためにも、柵等で囲う必要がありますが、景観に配慮した設計にします。	
48	雨天でも風景のスケッチをできるような東屋や休憩所をつくってほしい。	今後の設計において検討します。	
49	ベビーカーや車椅子でも移動しやすい遊歩道をつくってほしい。	練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づき、誰にでも移動しやすい園路にします。	
50	南側区道の幅を広げてほしい。	都立石神井公園との境界にあたる南側区道については、自転車の通行も多い生活道路となっていますが、幅員がおよそ1.8mと狭いことから、東京都と協力して拡幅および改良を行い、自転車と歩行者がともに安全に通行できるようにします。	(25頁)

51	南側区道の拡幅にあたっては、風致の保全等に配慮し、原則としてコンクリートやアスファルトは使用せず、自然素材を使用してほしい。	南側区道の拡幅および改良については、安全な通行の確保とともに、周辺のみどりの保全や景観にも配慮していきます。なお、素材については、環境に配慮した素材であるとともに、実際の通行のしやすさや維持管理のコスト等の面からも検討していきます。	
52	南側区道の拡幅にあたっては、東京都が林床の植生回復のために植えた下草を保全し、自然の地形に合わせた設計としてほしい。		
53	南側区道のフェンスについては、景観に配慮し、色調・高さに注意を払ってほしい。		
54	南側区道の再整備にあたっては、樹木や植生の状況に合わせ、柔軟な施工をしてほしい。		
55	植栽の内容については、三宝寺池周辺の在来種とし、外来種や園芸種の導入はしないでほしい。	都立石神井公園の区域と連続していることから、武蔵野の自然をイメージした植栽としていきます。具体的な植栽内容については、今後設計において検討していきます。	
56	南側区道の再整備にあたっては、歩道とフェンス以外の人工工作物の設置は自然の保全のために行うものを除いて原則として行わないでほしい。	南側区道については、歩道、フェンス以外の工作物は案内板等、必要なものに限定する予定です。	
57	ゴミ箱を設置してほしい。	区立公園では、野生鳥獣等によって荒らされる被害や家庭ゴミの投棄等の問題からゴミ箱は置いていません。計画地についても予定していません。	

V - 2. 運営計画

58	夜間もある程度開園してほしい。	芝生の養生や野鳥等の生き物の生育環境の保全を図るとともに、近隣への影響にも配慮し、夜間は閉園とします。具体的時間帯については、今後検討していきます。	(24時)
59	夜間閉園に賛成である。		
60	夜間閉園に反対。早朝使用したい人のニーズに対応できるのか疑問である。		
61	フェンスは一切設けず、一体の緑地として整備してほしい。		
62	都立公園と同じように、24時間開園すべきだ。		
63	閉園時間を知らせるアナウンス設備の設置を提案したい。	利用者への周知方法については、今後設計において検討していきます。	
64	現在の環境を壊さないため、維持管理体制を早急に整備することを要望する。	基本計画が策定された段階で管理運営についての検討を開始します。	
65	ソフト面の検討が十分でない		
66	受益者負担のシステムを早急に明らかにしてほしい。		
67	管理運営体制を検討する委員会を設置し、平成23年度には体制を公表することを要望する。		

68	楽器の利用を禁止してほしい。禁止しない場合は音の小さい楽器だけを認めるべきだ。	楽器の利用については、近隣への影響も含め、今後検討していきます。	
69	タバコの吸殻ポイ捨ての対策をしてほしい。	平成22年4月1日から練馬区内全域でたばこのポイ捨てが禁止されています。喫煙マナーについても啓発等の対策を行います。	
70	公園内は全面禁煙、禁酒、飲食もクラブハウス内に限定すべきだ。	区立公園では他の利用者への配慮を前提に、飲食や喫煙を禁止していません。他の利用者に迷惑となる行為が認められる場合は利用の制限や利用マナーの啓発等の対策を行います。	
71	ペットは一切入れさせないでほしい。	区立公園では原則として犬の連れ込みは禁止しています。なお、リードをつけての入園を許可している都立公園と隣接する公園ではリードをつけての入園を許可している例もあることから、今後検討していきます。	
72	ペットの連れ込みを認めてほしい。		
今後のスケジュール			
73	早く整備してほしい。	基本計画(案)で示しているスケジュールを踏まえ、今後、早期開園あるいは部分開園の検討を行い、区民の皆様が一日も早く利用できるよう工夫をしていきます。	
74	整備ができたところから開放してほしい。		
その他			
75	基本計画はよくまとめられている。公園計画に期待している。	計画の実現を目指し、事業に取り組んでいきます。	
76	公園名称は公募すべきだ。	公園の名称は、区報などを通じて公募し決定します。	
77	区の主要な政策が西武池袋線沿いに偏っている。	区の各種政策につきましては、それぞれの計画に基づき、区内全域において、適正に施設配置または事業を実施するよう進めているところです。 なお、本計画地については三宝寺池沼沢植物群落の保全に貢献することを目的に区立公園として整備することとしました。	
78	照姫まつりについて、史実であるかのように自治体が喧伝するのは問題だ。史実と創作は区別するのが自治体の務めではないか。	区、実行委員会では、照姫があくまで地域の伝説・言い伝えの範疇であることを認識した上で、照姫まつりを開催し、またPRを行っています。 地域のにぎわいの創出への貢献度も高く、区はその運営を支援していきます。	
79	基本計画を策定するにあたり、基本計画策定委員会に公募委員の参加がなかったり、公聴会も開かれていない。もっと市民に開かれた場で基本計画を策定すべきである。	基本計画検討委員会については、区の歴史や水環境などに詳しい学識経験者と地域の状況に詳しい町会等の代表、スポーツ団体の代表および東京都の職員より構成されており、検討結果を区へのご提言としていただきました。その上で、区で基本計画(素案)を作成し、広く区民の皆さまのご意見を伺うため、パブリックコメントによりご意見を募集したものです。 また、基本計画検討委員会につきましては、すべて傍聴可とし、議事録や資料も区ホームページにて公開しています。	
80	石神井台公園も夜間閉鎖してほしい。	区立公園の夜間閉鎖については、公園の機能から必要な場合や近隣住民および利用者の合意形成や協力を得て行っているものです。既存の公園に対する要望は個別に対応します。	